



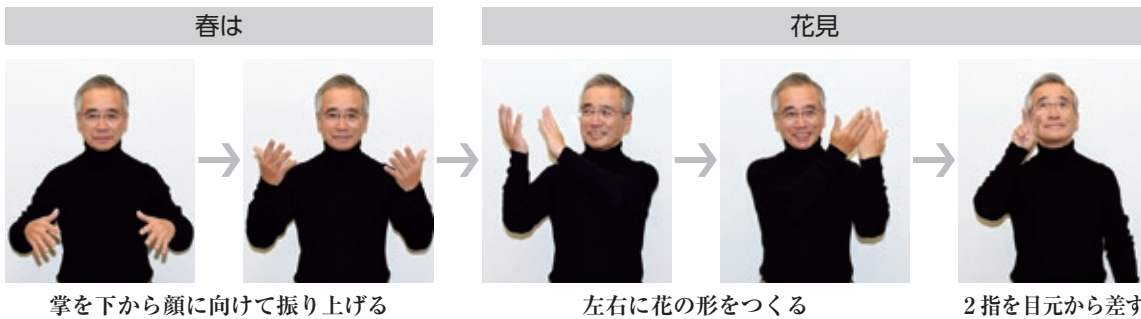
手話奉仕員養成講座

手話を学ぶ手段はいろんな方法があります。その中に、手話奉仕員養成講座があります。厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応のテキストを用いて、聴覚障害者講師と聴講師（手話通訳者）のペアで講座を行います。手話で伝えあう楽しさを知り、地域のろう者と手話で日常会話ができるようになることを目標にしています。

養成講座は入門編と基礎編で構成されており、入門編（18講座＋3講義）は、自己紹介ができるまでを目標とし、基礎編（22講座＋3講義）は、日常会話ができるまでを目標とし、入門編と基礎編を2年かけて学習します。入門編は手話検定4級レベル相当、基礎編は手話検定3級レベル相当の学習内容となります。基礎講座では地域の聴覚障害者と会話する講座も含まれていますので、学んだ手話を実践できます。手話は言語なので、手を動かしてみる実技が中心となります。気楽な気持ちで参加しませんか？

市では今年度、入門講座を開催予定です。改めて広報紙で受講生の募集をしますので、多くの方の受講をお待ちしています。

かんたん手話講座 手話で話そう！



春は

花見

掌を下から顔に向けて振り上げる

左右に花の形をつくる

2指を目元から差す



※令和2年度と令和3年4月号の手話写真はこちらのQRコードを読み取っていただければ、動画をご覧いただけます。

消費生活のお話

〈他人事じゃない!? 怖～いトラブル〉

生活環境課（内線172）

マッチングアプリなどをきつかけとする投資詐欺にご注意を

新しい生活様式が求められる中、新たな出会いやパートナーを求める方法として、いわゆる出会い系サイトやマッチングアプリなどを利用する機会が増えています。

このようなサービスでは、オンラインで気軽に出会える一方、本来の利用方法ではない目的で近づいてくる人物と出会ってしまうこともあります。中でも、現在経済的に見通しの立ちにくい状況が続いているためか、詐欺的な賭け事や海外の投資サイトなどに勧誘する手口が目立っています。

出会い系サイトやマッチングアプリなどは、本人確認が難しい面があり、相手が実在する人物かどうかさえ判断できません。やり取りがオンラインに限られているため、何らかのトラブルに遭った途端、相手と音信不通になるケースが見られます。特に、お金の話を持ち出す相手には要注意です。

国民生活センターホームページに、多くのトラブル事例や注意喚起の記事が掲載されています。詐欺的事例に巻き込まれないためには、事例を知っておくことが大切です。

消費生活相談窓口

場所 市役所1階 生活環境課

日時 月～金曜日・午前9時～午後4時(予約優先) 祝日除く

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。